



株式会社山陰合同銀行が株式会社モンスターラボホールディングス(提出日現在の名称:株式会社モンスターラボ)<5255>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社モンスターラボホールディングス(提出日現在の名称:株式会社モンスターラボ)<5255>について、株式会社山陰合同銀行が2026年5月28日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「主に政策投資(金融支援及び預金・貸出金取引等の維持・強化を目的)として保有するもの(一部純投資あり)。」によるもの。

報告書によると、株式会社山陰合同銀行の株式会社モンスターラボホールディングス(提出日現在の名称:株式会社モンスターラボ)株式保有比率は、42.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月28日。